

令和4年1月19日

医学部医学科学生 各位

医学科長 匂坂 敏朗  
医学科教務学生委員長 勝二 郁夫

医学科在学中の保険加入について（重要）

医学科では、臨床実習中のアクシデントに備え、すべての学生が**学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（Gコース：医学生教育研究賠償責任保険）**に加入することを**必須とします**。

学生教育研究災害傷害保険（学研災）は、大学の正課中、学校行事中、学校施設内外での課外活動および通学中等の不慮の災害を被った際に、その傷害を補償するものです。

学研災付帯賠償責任保険（Gコース：医学生教育研究賠償責任保険）は、上記活動中（一部を除く）に学生が被った法律上の損害賠償責任（対人・対物）を補償するものです。この保険に加入するには、学研災に加入していることが条件となります。

これらにより、臨床実習中に感染症の患者に曝露（接触・飛沫・空気感染など）、針刺し・切創、血液・体液曝露した場合のリスク、および実習先施設や患者さんに対して損害を与えてしまった場合のリスクが補償されますので、必ず確認の上、加入手続きを行ってください。